

第36回大阪市学校適正配置審議会 会議録(全文)

1 日 時 平成 25 年 12 月 20 日(金) 午後 1:30～午後 3:05

2 会 場 大阪市役所 屋上(P1)会議室

3 出席者

(委員)

植田委員(会長)、牛島委員、岡本(栄)委員、近藤委員、野島委員、
長谷川委員、古谷委員、牧委員

(事務局)

永井教育長、荻野教育次長、沼守教育次長、西原区担当理事(此花区長)、
榊区担当理事(淀川区長)、小川学校配置計画担当部長、
川阪施設整備課長、飯田学事課長、川口学校適正配置担当課長、
山本学校適正配置担当課長、坪井初等教育担当課長、黒田中学校教育担当課長

4 議 題

大阪市立小学校学校配置の適正化の推進に向けての意見書(案)について

5 議 事 録

○森係長

大変長らくお待たせいたしました。

ただいまより、第 36 回大阪市学校適正配置審議会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆さま方には大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、教育委員会事務局学校適正配置担当の森でございます。よろしくお願い申し上げます。

はじめに、本審議会は、本市の「審議会等の設置及び運営に関する指針 第7(審議会等の公開)」によりまして、審議会及び議事録等を「公開」といたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、永井教育長よりご挨拶を申し上げます。

○教育長

第 36 回大阪市学校適正配置審議会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、委員の皆さま方には師走の公私何かとご多忙のところ、ご出席を賜りまして、誠にあ

りがとうございます。

また平素より、本市の教育行政はもとより、市政の全般にわたりまして、多大なお力添えを賜っておりますことを、あわせて厚くお礼申しあげます。

現在、私ども教育委員会の方では、平成 22 年の 2 月にいただきました答申をもとに学校の適正配置を進めておりますけれども、橋下市長は「11 学級以下の小学校」について、子どもたちの教育環境という観点から、積極的に適正化をはかるべしと仰っておられます。また、教育委員会だけでなく、区長とも連携しながら、積極的に進めてほしいというご要望でございます。

全市的に進めていくうえでは、一定の指針のような形で、地域や保護者にも示していけるようなものが必要であろうと、なかなか答申だけでご説明をしても具体的ではございませんので、そういったことから、みなさま方に指針のベースとなるような考え方をまとめていただくようお願いをいたしましたところ、植田会長をはじめワーキングの方々には大変議論を重ねていただきまして、本日、意見書という形でまとめていただいたところでございます。

本日は、このご検討をいただきました内容につきまして、みなさまでご議論いただき、これからの大阪市の学校配置について、引き続きより一層お力添えを賜りますよう、よろしく願い申しあげます。

○森係長

続きまして、本日ご出席いただいております委員のみなさま方をご紹介させていただきます。

お手元の資料の 1 ページに、委員名簿をつけさせていただいております。

それでは、ご紹介申しあげます。

四天王寺大学教育学部 准教授 の	植田 委員 でございます。
大阪市地域振興会 副会長 の	牛島 委員 でございます。
大阪市PTA協議会副会長 の	岡本 委員 でございます。
大阪大学大学院人間科学研究科 教授 の	近藤 委員 でございます。
元大阪市PTA協議会 副会長 の	野島 委員 でございます。
弁護士 の	長谷川 委員 でございます。
読売新聞大阪本社編集委員 の	古谷 委員 でございます。
大阪教育大学教育学部 淳教授 の	牧 委員 でございます。
元社会福祉協議会評議員 の	米田委員でございますが、

ただいま少し遅れておりますので、よろしく願いいたします。

なお、帝塚山大学法学部教授の岡本委員、兵庫県立大学環境人間学部教授の尾崎委員、大阪市地域団体協議会書記の平井委員、大阪市立大学大学院工学研究科教授の横山委員につきましては、予めご欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、教育委員会 事務局の出席者をご紹介します。

永井	教育長	でございます。
荻野	教育次長	でございます。
沼守	教育次長	でございます。
(区担当理事の)	西原 此花区長	でございます。
(同じく区担当理事の)	榊 淀川区長	でございます。
小川	学校配置計画担当部長	でございます。
大継	指導部長	でございます。
川阪	施設整備課長	でございます。
飯田	学事課長	でございます。
川口	学校適正配置担当課長	でございます。
山本	学校適正配置担当課長	でございます。
坪井	初等教育担当課長	でございます。
黒田	中学校教育担当課長	でございます。

それでは、審議会規則第4条第3項(会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する)の規定によりまして、これ以降の議事の進行を植田会長にお願いいたします。
植田会長、よろしくお願ひいたします。

○植田会長

それでは、議事の進行役を務めさせていただきます。

改めまして、本日は委員の皆様には、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

前回、今年の2月に開きました審議会では、事務局より、平成24年度の児童数、学級数の現状や学校配置の適正化の取り組み状況についての報告、学校選択制、指定外就学の基準拡大についての報告をいただきました。

また、議題において、「学校配置の適正化の推進のための指針について」といたしまして、教育委員会より当審議会に対しまして、「学校配置の適正化を推進するための指針を作成したい。作成にあたっては、審議会からの意見を受けたい」という要請を受けましたので、今年の3月にワーキンググループ会議を設置しまして、この間検討を行ってまいりました。

本日ににつきましては、前回から年度も変わっておりますので、今年度における状況の報告とワーキンググループ会議での検討結果についてご説明をさせていただき、みなさま方にご審議いただきたく存じます。

はじめに、報告事項につきまして、事務局より説明をお願いします。

なお、説明の終了後、報告に関してのご意見・ご質問を承りたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。それでは事務局の方から説明をお願いします。

1. 平成 25 年度児童数・学級数の現況について
2. 学校配置の適正化の取り組み状況について
3. その他

について事務局より説明

○植田会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明内容に関わりまして、委員の皆様から、何かご意見、ご質問があればお聞きしてまいりたいと思います。

○古谷委員

先ほど、二つのケースで合意形成というお話があったかと思うのですが、その合意に至った経緯というか、1 番この部分で合意を得られた部分を具体的に説明していただければと思います。

○小川部長

今年度の合意でございますけれども、1 つは浪速区で来年実際に統合させてもらう件でございます。ここに関しましては、先ほどありましたように、実際地元地域とのお話し合いは数年に及んでおりまして、具体的には、地域、保護者の方はなんとか学校を残せないのかという思いはございますけれども、今後の入学予定の子どもさん、0 歳児まででしたら、人数は読み取りができますので、そういったデータを地域、保護者の方にお見せしまして、やはりこの少人数の中で、なかなか多様な教育活動が展開できないと。地域の方の方にも、子どもたちにより良い教育環境を提供してあげたいので、そこのところのご理解をという形で区長と共に数回お話しをさせていただきまして、最終的に子どもたちのためにやむを得ないと判断いただいたのが、浪速区の方でございます。

それから、西成区の萩之茶屋と弘治の方は、同じ中学校区に今宮小学校があるのですが、3 校とも 100 人、あるいは 100 人を切るというような状況の学校でございます。今後の子どもの推移が、更に減る状況。地域の方も実際にお住まいですので、子どもさんが少ないというのは実感しておりますので、そういう中で、同じ進学先中学校の今宮中学校の方に、ここは敷地が広いので、ここに施設一体型の小中一貫校を造るという形で、今後は 9 年間を見通した教育活動を子どもたちの実態も踏まえてさせていただきたいという形で、3 校の保護者、地域の方にお話しをさせていただいて、そのような教育活動を進めるのであれば、小学校を閉じるのもやむを得ないなということで合意をいただいたところでございます。

それから、最後の津守小学校の方ですけれども、これも話し合いは数年行っておりますけれども、ここに関しましては、小学校の施設の一部が耐震基準を満たしていない校舎がござ

います。大阪市の方では、学校に限らず、耐震基準を満たしていない施設は、平成 27 年度以降は使わないというのが基本の考え方でございますので、そういった施設状況のこともお話しさせていただきましたし、ここは今年段階で人数が 70 人を切っている状況でして、更に人数が厳しいと。近い将来、俗に言う複式学級も現れる可能性もあるという形でお話しをさせていただきまして、ここも最終的にはそのような諸々の状況を勘案していただきまして、隣接しております、梅南小学校との統合について、この 5 月に地域、保護者の方にご同意をいただいたという経過になっております。

○植田会長

他にごございませんでしょうか。

○牛島委員

この基本となる 120・・・今後の児童数の推計、120 名以下の学校が 4 校、それに該当するのが 21 校、合計 79 校とありますが、120 名と言うと、学級単位で考えるとだいたい 20 名と。25、6 名の学校の場合は今後やはり廃校の方に進んでいくのですか。やはり、25、6 名おられましたら、だいたい学校の成績表なんかを見ますと、秋田県とか福井県とか青森県、ここはだいたい 30 人クラスが多いんですよね。それでだいたいそれが 80%くらいあるわけで、その学級が全国学習状況トップ 10 に入っています。結局、早くから先生がそこまで目が届くということと、いじめ等も早期にわかって適切な対応ができると。そういう丁度中間範囲に入ります 120 名ぐらいの学校が、今後将来的に人数が少し増えるような状況でありましたら廃止ではなく、続行していくと。

それで、学校というものは、生徒数が少なく無くなる場所がありますが、学校の歴史とか伝統とか、お年寄りはどうしても孫たちにそこへ行かせたいという問題はよく聞きます。大阪市の地域振興会でも区の連合でも色々そのような話は聞きますし、学校というと、生徒だけでなく、地域のコミュニティの場所で、住民運動会や盆踊り、それから何十年と続いております、選挙の投票所。そして、昨今は災害の避難場所、これが今、地域振興会各区でそれを目標にやっているところが多々ありまして、120 名ぐらいの学校の場合は、なるべく存続の方にかお力添えを願いたいと思います。先ほどのように、10 名とか 20 名の学校はお気の毒ですが、当事者はやはり幼い子どもたちですし、10 分くらいで通えるところを 2、30 分かかって通わなければならないとか、やはり通学路の安全対策。それから、大阪は何と言っても犯罪が多い都市でございますので、それを配慮していただきたいと思います。地域の PTAとかお年寄りの意見、それから地域のことを一番よく知っておられる方々の意見を尊重して今後とも進めていっていただきたいと思います。以上です。

○小川部長

ご意見ありがとうございます。本日資料を付けております、以前からの 6 校に関しましてもそ

うでございますが、この間、この学校問題に関しましては、直接の当事者はPTAの方でありますけれども、合わせて、今牛島委員よりございましたように、地域における学校の位置づけというの、教育委員会も十分認識しております。また、大阪市におきましては、特に小学校におきましては、校区の区割りと地域の連合の区割りとが一致している学校が大多数を占めているという状況も認識しております。学校は子どもの教育施設であると同時に地域の方にとりましては、特に防災等の地域の施設の機能も果たしていると、これは大阪に限ることではありませんが、そのようなことも認識しております。そういう意味で、我々この学校の問題に関しましては、このような考え方を整理させていただいておりますけれども、本日ご説明いたしましたように、実際は数年かかっているというのが現状でございますけれども、地域、保護者の方々のご意見を十分にお聞きしながら、同時に子どもたちの教育環境という形で、時間をかけながらお話しをさせていただいておりますし、今後ともその姿勢ではお話しをさせていただきたいと思っております。

それから、特に 15 頁の表に書いていますように、①番②番、120 名という形の人数が出ておりますけれども、ここが昨年の 6 校から 12 校と数が増えております。ここに関しましては、単純に 120 名を 6 学年に割りますと 20 名になるわけですが、現状を言いますと、学年によってアンバランスになっておりまして、20 名を切っている学年がこの 12 校には全てございません。中には、男女比率が偏っている学校もございますので、特に①番②番あたりは早急な対策が必要な学校ではないかと思っております。ただ、進めるにあたりまして、特に新たに増えました 6 校に関しましては、まだ地域の方には入っておりません。今その該当する区長と色々意見交換をしておりますので、今後地域のみなさんにこの現状の説明から入っていきますけれども、牛島委員よりありましたような、地域の思いも十分にお聞きしながら、お互いが良い方向に整理をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

○長谷川委員

意見書の方針とは変わってくるのですが、住吉区において、校区の調整区域の廃止なので校区の変更かと思うのですが、私は最初、統合が原則だと。校区の変更はどうしても統合がうまくいかない時にそうなるのかと思っていたのですが、住吉区の場合には、今後の方針としてそういう理解で正しいのですか。

○小川部長

元々、この審議会におきましては、基本的には手法としては統合という形なのですが、現状としましては、例えば、規模の小さな学校の隣に子どもの数が非常に多い学校が、そういう校区が隣接しているということがございます。昔からこの審議会の方でも、そういう場合は、例えば校区調整等をすると適正な規模をはかれますので、そういったことも対応の 1 つであるというのは、昔からこの審議会でも議論していただいたところでございます。

それから、今日お示しています、22 頁の住吉区の件でございますけれども、実はここは、

この南住吉大空小学校、来年から大空小学校という名前に変わりますが、この南住吉とありますように、元々この校区全体が南住吉小学校の校区でございました。今の南住吉小学校の人数が非常に多くなり、1つの学校に収容ができないという状況がございましたので、数年前に、南住吉小学校、今の大空小学校の方をまず分校という形で別途設けたところがございます、ただ、その形態のままでは、お互いの学校運営もしづらいという状況もございましたので、この南住吉大空を南住吉小の本校から分離独立させるという形で、今から5、6年前にしたところがございますけれども、ただ、その時にこの校区全体が南住吉小学校の本校の校区でございましたので、特に保護者の方から、在校生の方を中心にどちらの学校にも行ける、いわゆる本校にもそのまま行けるような校区調整をしてほしいという形で、斜線の部分が調整区域という形で、ここの調整区域のところは保護者の方の選択で、南住吉の本校にも行けますし、いわゆる分校からなりました大空小学校にも行けるという校区でございましたけれども、今後ともやはり住吉区の本校の方の子どもがまだ増える状況がございますので、昨年、住吉区長を中心に地域、保護者の方とお話しをしていただきまして、一定の経過措置的な意味合いもあった措置でもございますので、この調整区域の方は今年度をもって解消すると。この斜線の部分は来年からは南住吉いわゆる大空小学校の校区、ここにお住まいの方は大空小学校へ行くということで整理をするという形で、この春頃合意を得られましたので、来年度実施という形で手続きを進めている段階でございます。

○植田会長

それでは、5議事の「大阪市立小学校 学校配置の適正化の推進に向けての意見書(案)について」ですが、今年の2月に開きました、前回の審議会におきまして、今後の大阪市の学校配置の適正化の推進のために教育委員会が「指針」を作成していくにあたり審議会としても意見をまとめていくということ、皆さま方にご確認いただきましたので、今年の3月にワーキンググループ会議を設置し、この間、検討を行ってまいりました。本日はその検討結果につきまして、ご説明をさせていただき、皆さま方にご審議いただきたいと存じます。それでは、「意見書(案)」につきまして事務局より説明をお願いいたします。

大阪市立小学校 学校配置の適正化の推進に向けての意見書(案)
について事務局より説明。

○植田会長

ありがとうございます。
ただいま、「大阪市立小学校 学校配置の適正化の推進に向けての意見書(案)」につきまして、事務局より説明がありましたが、説明内容に関わりまして、委員の皆さまからご意見、ご質問があればお聞きしてまいりたいと思います。

○長谷川委員

2 頁から3 頁にかけての「適正化に向けた今後の推進のための基本的な考え方」(2) 適正配置の手法の中で、3 頁の1 番上、校舎のどこを利用するかの話ですが、これを見ると原則は児童数が多い学校の校舎を使用すると。そして、例外として保護者、地域住民の合意が得られる場合とされているのですけれども、感覚的に場所の近さ遠さとかそういう不都合がある場合も例外に入っておいたほうがいいのかなど思ったのですが、ただ、今のお話しをお伺いすると、地域住民の合意というのが大前提だということで、不都合があればそれを地域住民に訴えて合意を得ると、そういう方針でこのように記載されたのかなと。ちょっと自己完結的になってしまいましたけれども、その点いかがでしょうか。

○小川部長

この表現は、今の取り組みのことも踏まえて書かせていただいたところでございます、今やっている6 校、あるいはこれまで統合してきた事例もございますが、基本的に、この話し合いをこの間させていただくにあたりまして、やはり子どもさんの多い学校を使うというのが、どの地域で話しても、基本的にはそうなるであろうといったところになっておるところでございます。基本はそれを踏まえさせていただいているわけでございますが、お互いの関係する学校同士で、敷地あるいは置かれている位置状況が全く均一ではございません。

中には、事例によりまして、規模の小さい学校の方が、敷地的にやや広いとか、校舎が改築等でそちらの方が新しい改築になっているという場合もございます。そういった場合もございますけれども、やはり(聞き取り不可)のところ子どもが全て行きますので、基本的には、数の少ない子どもさんが、ご負担をおかけしますけれども、変わっていただくというのがあるのですが、そういった学校の現状に暮らす地域、保護者の方にお話しをさせていただいておりますので、今後どのような事例が発生するかわかりませんが、場合によりましたら、例えば規模の小さい学校の方がいいという形でみなさんの意見が一致するということであれば、それはそれで教育委員会としても反対するものではございませんので、この「ただし、統合を進めるなかで～」というのは、みなさんとの協議の中でそういう意見がありましたら、そこを踏まえながら柔軟に対応させていただきたいという意味で表現をさせていただいたところでございます。具体的には、色々な問題点が地域の方々から意見が出てきますので、お互いに意見を出し合う中で、そちらの方がいいという形になれば、必ずしも児童数の多い学校という形には固守しないという表現に今回はさせていただいているところでございます。

○近藤委員

この意見書自体には異論はありませんで、子どもの教育を保護者及び地域住民が主体になってというのは大変結構だと思うのですが、そのうえで少し気になったことを話させていただきます。

先ほども意見がありましたが、120名、20名、数字が少し独り歩きしているところがあるのではないかという印象を前から受けています。その中で言われる根拠が、クラス替えができないという問題がよく述べられますけれども、どういう根拠があるのか私はよくわかりませんが、例えば、1つのクラスでも班を分けたりする対応はできますので、要はもう少し柔軟に対応していただけないかというのが1つです。つまり、120、20という基準があるにしても、その中にも多様性がありますので、そこを柔軟に対応していただきたいというのが1つです。

それから、先ほどの6校の数を見させていただくと、これも非常に違うんですね。数十名のところから100名を超えるところまで多様でありまして、そうすると合意を創っていくうえでも、数の違いというか、手続きを進めていく手法の違いにも当然反映されるべきだと思うんですね。ですから、数十名で声をかければ全員が集まるような40数名の学校と100名200名の学校で合意を創っていく手法は違うというか、むしろ違って対応すべきだと思うんですね。ですから、その辺の20、120では見えない違いというか、多様性にもう少し配慮して進めていただきたいなと思います。

○小川部長

ありがとうございます。当然進めるにあたりましては、(聞き取り不可)的な進め方ではなく、現場の実態を踏まえて、ある意味柔軟に対応しなければいけない場面もあろうかと思えます。そこは、教育委員会としてもしっかりと踏まえてやっていきたいと思えます。

それから、特にこの6校、今回更に増えて12校になっていますけれど、この12校でも、現状では100名を超えている学校もございます。ただ、共通していますのは、むこう5、6年を見ますと、いずれも100名を切るという推計データが出ています。当然我々、今の状況だけではなく、場合によりましたら、今後の住宅事情等によって、今のその学校の子どもの数が底で、今後増えるという場合も。今の数字だけではなかなか地域の方もというのはありますので、うちの方としましては、今の0歳児までは当然データとして住民票の方から読み取れますので、そういったデータも必要に応じて提供させていただいて、その中でどうですかという形でお話しを進めておりますし、120名と言いますのも、そこに固守する理由はあまりないと思うのですが、どうしてもこの間、地域、保護者の方と話しますと、まず教育委員会としては何人を切ると駄目という、まずの人数は何人ですかというご質問があるのはあります。これは、今回の答申以前の昔の答申が、だいたい120名、単純に言いますと20名、この20名になりますと、工夫によって色々あるとは思うんですけど、単純にその人数だけでいきますと、団体競技が全てやりきれないとか、当時から現場の校長に聞かしても、子どもの人数が落ち込んでくるとやりづらい面も片一方で出てくると。そういったところで、1つの目安としてそれをこの間1つ出しまして、120名を切ったらすぐに来年からもたないですよという言い方は教育委員会もしておりませんが、1つ120名を切ってきますと、色々な面でこれまで以上に支障が出てきますというところで、そこは保護者、PTAの方を中心に色々ざくばらんに意見交換をして、みなさんにもそういう状況をまずご理解をしていただく必要がござ

いますので、そこは時間をかけてこの間やってきておりますし、今後ともそこは踏まえてやっていきたいと思っております。できる限り画一的なやり方にならないように、そこは注意して取り組んでいきたいと思っております。

○古谷委員

統合という話しになれば、こういう形に文章としてはまとまるのかなという印象もありまして、特に異論はないのですけれど、気になった点についていくつかお聞きしたいのですが、まず1番最後の頁の学校の跡地利用についてという部分は、統合の合意をした後も地域住民にとっては1番関心が強い部分かと思うのですが、1番大前提として売却という部分が出ていますけれど、この下の方にあるように、災害時の避難所という役割も学校にはあると思うので、仮に売却されてその場所が無くなった場合の後の対応どうなのかなと思いました。

それと、全体的な印象から言うと、文章にするとこうなるのかなとも思うのですが、やはり人数の印象が強いです。先ほど、合意に至ったいくつかのケースをご説明いただきましたけれども、教育環境の向上とか、統合によって得るメリットの部分をもう少し文面として出せないかなという印象を持ちました。以上です。

○小川部長

まず、学校の跡地の方でございます。この意見書の6頁の方に各ワーキングでの委員さんのご意見をいただいて、今回まとめているところでございます。これまでから統合した事例がございますので、そこは現に統合した後の学校は敷地が空くという状況になっておりまして、これまでから、この学校の敷地については、地元のみなさんとの話し合いを経て後の処分を決めてきている。それはどこの事例でもそうでございます。地域のみなさんの意見を聞かずして処分した事例はございません。その考え方は、今後とも基本的には踏襲していきたい、そのやり方でやっていきたいと思っております。これまで処分したところは、特に小学校の場合は、市内では全て避難所や投票所の役割は担っておりますので、実際に学校が無くなっても地域が無くなるわけではございませんので、統廃合で学校は閉じるわけですが、閉じた後も区役所の方で、その校舎は避難所としてそのまま指定されているのが一般的です。投票も投票所として従来通り使っているというのが普通の事例でございますので、これまでからいくつか処分をしておりますが、全ての用地を売却したということではなく、区長にも入っていただきながら、地域のみなさんとお話しをして、例えば、避難のスペース、投票所あるいは、その他地域が使う際に必要な部分、そこは残して、残りの部分を売却するといった方法で、この間売却をしております。従いまして、そこもみなさんとの協議をさせていただきますので、うちの方から処分年限を2年や3年と決めて一時的な処分はしておりません。協議の整った地域から処分しておりますので、これも地域事情様々でございますので、数年でまとまる地域もこれまでからございましたし、10年を超えてまだ協議を続けている地域もございますけれども、基本的には学校が地域のみな

さんに対して果たしてきた役割も、この跡地処分の際には、十分配慮しながらこれまでもやってきておりますし、今後とも各区長さんに入っていていただいて、十分配慮してやっていきたいと思っているところでございます。

それから、当然、2 頁の「基本ルール」のところにも書いておりますとおり、学校の適正化とは何のためにするのかと言いますと、子どもたちの今まで以上に良好な教育環境をみんなで作ってあげていく、これが目的であり基本でございます。当然、そうなってきますとデータの面では、子どもの在籍数等が出てくるわけではございますが、現に保護者のみなさんとは色々、その後の教育環境がどのようになるのかというご質問も多々いただきますし、それまで、例えば、それぞれの学校で学校の取り組みとして、ノウハウが積み重なっている事例が多々ございます。例えば、そういったものを学校が閉じたから終わりということではなく、それを新たな統合校の方にその取り組みを継承していくとか、あるいは、その一部として、在籍児童の保護者の方から、教員配置等も配慮してほしいというお声もございますので、できる限り、教員の異動等もございますけれども、そういったこととの整合性も図りながらこの間、できる限りの配慮をしておりますので、実際、特に保護者のみなさんとの協議の中では、子どもたちの教育のためには何があるのか、何をしていけば良いのかといったところでこれまでもしておりますし、その視点を今後とも持って話しをしていきたいと思っております。

○岡本(栄)委員

こちらのまとめていただいた意見書については、特に異論はないのですが、親としまして、先ほどから保護者や地域の方というお話が出ておりまして、本当に学校、特に小学校が地域に支えられて、PTAも一緒になって子どもたちを守っていくという形でしておりますので、特に学校選択制等の議論になった際も、安全面等が 1 番地域の方からどうするのかという話が出てきておりましたので、地域を中心にと考えていただいているので、それは非常にありがたいことでありまして、また、統合されて無くなる方の学校の方のことを考えていただいているということが、無くなってしまう方の保護者にしては、大切にしてもらえるとすることは非常にありがたいことだと思います。親も賛否両論だと思うのですが、小規模でもそのままいきたいという親もいますし、1 クラスのままクラス替えがないのは子どもたちにとっては困るという親もいらっしゃいますので、非常に調整が難しいと思うのですが、何よりも子どもたちのためという、きめ細かい対応をしていただけるということで、非常に期待はするところなのですが、特に小中一貫校等が増えてくると思うのですが、その時も中学校と一緒になるということで、色々環境が変わってくるので、親としては、期待もありますが、非常に不安もありますので、そういうご説明等も地域とともに保護者の方にも説明していただけるとと思いますが、その面もご配慮いただければと思います。

○小川部長

ありがとうございます。今後、適正配置の問題をお話しさせていただくのに、地域、特に保護者のみなさんとは、回数を限定するわけではなく、みなさんに状況をご理解、ご了承いただくように、回数は関係なく議論は尽くしていきたいと思っております。

それから、特に通学路の方は、今進めている事例もそうですが、実際統合となりますと、特に閉じる学校からは、学校に通う道が大きく異なります。今まで通っていない地域も通っていくという形で、不安の声もありますので、今どうしているかと言いますと、統合という方向性をご了承いただきますと、両校のPTAのみなさんと、地域の方にもご参加いただけるのであればという形でお声掛けはしております。それから、教育委員会と関係する学校長、区役所、場合によれば建設局や大阪市の関係部局、あるいは警察等関係する機関にも入っていただいて、どのような道が1番安全なのかを実際に歩きながら点検をしております。何箇所かガードレールを付けなければいけないとか、色々お声は出てきますので、そういったご要望がありましたら、例えば建設局なり、信号の設置は警察等もありますので、関係部局の方に、その時期までに一定の整備をしてもらうようお願いをしておりますし、そういったことで、保護者の方にも一定通学の安全といったところでご了解を。そういったことは地域の方にも、取り組みをご報告しておりますので、それで今後も話していきたいと思っております。いずれにしても、選択制等色々ございますけれども、今色々な動きが同時に進んでおりますので、非常に混乱をされている方もおられると思いますけれども、実際聞きましても、保護者の意見も多様でございます。賛成意見も反対意見もある。これはどこの学校でもそうでございますけれども、基本は、子どもたちの教育環境というところに視点をきっちり置いてお話しをさせていただいておりますし、今後とも保護者からの不安や疑問、これに関しましては、出せるデータの的なものも出しながら、きっちりとお話しをさせていただきたいと思っております。

○牧委員

私、ワーキングの方にも関わらせていただいた者なのですが、先ほど、古谷委員や岡本委員からもお話しが出ました。今回は、統合によるメリットというところが議論の中でもかなり出まして、少人数学級、少人数学校のメリットというのはあるわけですね。私も大学の教員養成の教員として、色々な市内の小学校も行きますし、スクールカウンセラーとして小規模の学校のカウンセラーをしておりますので、当然、少人数の行き届いた教育のメリットというのは、保護者の方も私ども現場の人間もよくわかっているところです。要は、これを上回る統合によるメリットをどれだけ提示できるかということだろうということは議論の中でもありました。私どもが精一杯盛り込んだのは、4頁の上の方でございます、「統合によって誕生した学校が、新しいコンセプトのもとで教育活動を展開する」というところです。あと、地域の方の声を反映して、新しいコンセプトのもとで、旧来の文化も大事にしつつ+αで新しい学校が誕生することによって、そのような教育効果があるのかということを中心

議論を結構したつもりなのですが、古谷委員からご指摘を受けたように、十分それが出ていないなというのが、私の改めて見て感じた感想です。特にその辺が端的に出たかと思いたのですが、意見書ではなく、先ほど統廃合の手続きのところをご説明いただいた時に少し気付いたのですが、近藤委員からもありましたが、人数で割っていくとか、そこでの適正化で、子どもたちが大人数の方が色々な取り組みができて、行事に参加できるというご説明があったと思いますが、以前から私も感じていたのですが、確かにそうなのだけれども、どこか大衆的な説明のように、ある種後付け的な説明のように、今回も聞こえました。ですので、子どもたちの教育環境を適正化するというところに重点を置くのであれば、例えば、小中一貫校の教育的発達段階的なメリットについて、もう少し具体的にリサーチをして、きちんとした裏付けに基づいて住民の方にご提案しないと、小規模校を上回るメリットということでご提案するには不十分ではないかと感じました。私どももワーキングで十分にやりきれなかったところがございますけれども、今後この辺りに関して、ご配慮いただければありがたいと思った次第です。

○小川部長

ありがとうございます。ワーキングでも、実際に統合した後の学校、単にデータの面だけではなく、今後の子どもたちのために何が提供できるのかという形で議論をしていただきまして、表裏的に4頁のごく限られたところになっておりますけれども、実際の議論の中では、保護者のみなさんから、ここの部分に関してもご質問は結構いただいております。我々もそのところもきちっとお話しをしなければ、保護者のご了解も取れませんので、そこは、実際にみなさんとお話しする段階では、こういった点にきちんと重点を置きながら進めていきたいと思っております。特に、施設一体型の小中一貫校、今年から区域を広げると言いますか、全市を対象として、新たな形で応募をさせていただきまして、来年からむくのきも含め2校、再来年には今宮の方も含めて3校という形で、今後整備される学校が増えていくわけがございますけれども、その中で、新たな9年間での教育カリキュラムでやっていきますので、その検証もしながら、例えば、小規模校との関係でどのような関係になるのかというのは、本日ご意見もいただきましたので、そういう点も踏まえてやっていきたいと思っております。

○古谷委員

先ほどのお話しを聞いてわかりましたけれど、確かに文章から見るとそういう印象を受けたのですが、実際に話しをされる場合には、より具体的な効果なりを説明されたうえで住民の方の理解を得ると、その方針を貫いていただければありがたいなど。ただ、私申しあげたのは、文面だけはこういう印象を受けるという話しでありまして、決して文章だけで統合のお話しをするわけではなく、当然根底としては、話し合いということがあるでしょうから、概念文だけでなく、より具体的な説明をしてくださるようお願いしたいと思いま

す。

○小川部長

ありがとうございます。現に進めております 6 校でも、一定の統合の時期をいただいている学校もございますけれど、そういった学校でも、統合後の学校がどのような教育的な中身でやっていくのか、それをもう少し話してほしいという声は出ておまして、宿題をいただいている事例もございますけれど、当然そこは保護者のみなさんからすると、大切なお子さんのことですので、その辺の疑問を抱きながら、これで良いという判断はできにくいというのはあるかと思っておりますので、本日も複数の委員の方からご意見をいただきましたので、今後とも教育委員会として、責任を果たしながら対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○野島委員

この意見書の案を見ておきますと、ワーキングの時の思い出が蘇ります。小学校というのは、地域のシンボルという存在ですので、統合という言葉聞きますと、寂しく重たいような気持ちになるのですが、これから 27 年度に向けて、小学校でも学校選択制を導入されることになると、おそらく、統合も加速するのではないかという心配をしているところではありますけども、やはり先ほどからもありますけども、統合することによって絶対マイナスになってはいけないなど。統合することによって、絶対にプラスの方向に向いていかなければいけないなど感じています。統合について、私自身はあまり賛成な方ではないのですが、以前扇町小学校に見学に寄せていただいた際に、子どものはちきれん笑顔を見ておきますと、案外厳しく物事を考えているのは大人だけで、子どもはそうでもなかったりするのかなというようなところもあるのですが、これからの統合に向けて、4 頁の「新しいコンセプト」というところの「学校の活性化・特色化」というところを存分に、校長先生を筆頭に地域の方々の思いが反映されるようなコンセプトづくりというものをしたいと思っております。

○小川部長

ありがとうございます。学校長の今後益々学校計理の方、教育委員会の方で、校長支援する予算も今年度、来年度とかなり拡充をしていきますし、そういった中で、校長先生も今まで以上に、学校教育の中で子どもにどうしていけば良いのかを考えられる措置的なものは広がると。また、そういう支援は予算だけでなく、教育委員会としても直接的、間接的に強めていきたいと思っておりますし、特に適正配置の対象校に関しましては、子どもたちの教育が今まで以上に良くなるということを外すことのないように、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。そういう意味で言いますと、我々教育委員会、また区長を初めとする区役所の役割もありますけれども、合わせて実際の現場を預かっている学校長の方にも

十分に連携を取りながら、子どもたち、また、ひいては保護者のみなさんが統合を少しでも不安がない状況でむかえられるように、最大限今後とも取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○牛島委員

1 頁目を読んでおりますと、なるほどと、なかなかしっかりとまとめておられるのですが、地域振興といたしましては、332 連合あります。その方々、自分たちがこの立場に立った方々しかご存知ないですよ。いつもその際に質問があるのですが、この意見書の(案)で結構なのですが、配布はできませんか。まだ正式に決まってないから駄目とか、法律でとか・・・もし決まっておられないなら、こういうのを地域振興の際に発表したいのですが。私は発表できませんが、教育委員会の方に来て発表していただいて、みなさんにお渡ししたら大変参考になるかと。当事者しかわからない現状なので、なかなか良い意見をまとめておられるので、こういうのを参考にみなさんにしたらいいのではないかと思います。

○小川部長

ありがとうございます。本日の審議会は公開で開催しておりますし、この資料は完全にオープン形で委員会としては今後もやっていきたいと思っております。本日は、みなさんとの議論ですから、(案)と付いておりますけれども、みなさま方のご了承をいただきますと意見書という形になります。当然、本日済み次第、地域の方でそういうご要望があれば、我々としても非常にありがたいお話しでございますので、該当する区長さんと連携しながら対応させていただきます。また、後ほど担当の方から説明があるかと思いますが、本日は審議会の意見書という形でございますが、これを本日みなさま方にご了承いただきますと、教育委員会事務局の方では、今年度末頃を想定しておりますが、これを踏まえた委員会としての具体的な指針といったものも続けて策定を。当然その考え方も含めて委員のみなさんにはご報告しますが、そういったものも考えておりますので。資料は全て公開のもので、説明をしてほしいというご要望がございましたら、いつでもお伺いをさせていただきますので、遠慮なくお申し付けいただきましたら結構かと思っております。

○榊区長

私、ワーキングにも入っておったのですが、先生方から色々ご意見をいただいたとおりでございます。一言で申しますと、時間をきちっとかけて、保護者や地域の方と話し合いを進めていき、子どもたちの教育環境にとって良い方向に求めていくという視点を外さずにやっていくことが大事だと思っております。

○西原区長

様々なご意見ありがとうございました。これは、みなさんからご意見をいただいたとおり

でございます。子どもたちの教育環境をどう良くしていくかというところでございますので、地域、PTAの方々とお話しをしながら、良い形で大阪の教育環境を良くしていくということで、我々も全身をかけてや頑張っていきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○植田会長

ありがとうございました。私からも一言申し上げますが、非常に丁寧に進めていく市だなと思います。世の中に色々な市町村がございますので、すごくスピード速くどんどん進めておられるところもあれば、大阪市のように一見なかなか進まないなどじれったくなるような気もいたしますけれども、それだけ本当に丁寧に丁寧になされているなというのが、この審議会に入れていただいてからずっと思っていることでございます。今回の意見書という形をとって、指針をまとめていこうという、非常に手続き的に手間のかかることをさせていただきまして、ありがとうございました。

それでは、この辺でよろしいでしょうか。

委員のみなさまから様々なご意見をいただきましたが、基本的には、この意見書、今のところは(案)と付いておりますが、この内容を違えたものではなかったと理解させていただいてよろしいでしょうか。

それでは、この意見書(案)をもちまして、(案)をとりましてということになりますけれども、本審議会としての意見書とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。ご異議なければ異議なしとご発生をお願いします。

「異議なし」

ありがとうございます。そうしましたら、本日ご審議いただきましたこの内容をもちまして、「大阪市立小学校 学校配置の適正化の推進に向けての意見書」として、教育委員会の方にお示ししていくこととします。教育委員会におかれましては、この意見書の内容を踏まえた指針を作成したうえで、今後の適正化に向けた取り組みを進められますことをお願い申し上げます。

それでは、これで議事を終了し、進行を事務局にお返しいたします。

○森係長

植田会長、どうもありがとうございました。

また、委員のみなさま方におかれましては、長時間にわたる熱心なご審議、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

教育委員会といたしましても、本日いただきましたこの意見書の内容を踏まえた形で、指

針を作成してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、第36回大阪市学校適正配置審議会を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。